

2026年3月9日

「健康経営優良法人 2026」に認定

ニチバン株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：高津 敏明）は、このたび経済産業省と日本健康会議^{*1}が主催する健康経営優良法人認定制度^{*2}において、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、健康の保持・増進につながる取組を戦略的に実践する法人として、大規模法人部門で「健康経営優良法人 2026」に認定されました。2023年度より4年連続の認定となります。

また、グループ会社であるニチバンメディカル株式会社も大規模法人部門において「健康経営優良法人 2026」に認定されました。2年連続の認定となります。

同じくグループ会社であるニチバンプリント株式会社は中小規模法人部門で「健康経営優良法人 2026」に認定されました。



ニチバン株式会社は、基本理念である、絆を大切に、ニチバングループにかかわるすべての人々の幸せを実現するためには、従業員ひとりひとりの心身の健康が重要と考えます。従業員がいきいきと働き、世の中に新たな価値を創出し続けられるよう、従業員の健康に注力した取り組みを推進してまいります。

<健康経営方針の取組>

1. 生活習慣病などの疾病の発生予防・重症化予防

健康診断の受診にとどまらず受診結果に基づく疾病の早期発見と予防に向けた生活習慣改善のための情報を提供します

2. メンタルヘルス不調などのストレス関連疾患の発生予防

ストレスチェックの実施によるメンタル不調者や高ストレス者への早期対応や発生予防に向けた4つのメンタルヘルスカケアを継続的に実施します

3. 健康に対する意識向上

従業員自身の健康に対する意識向上を図り、健康維持増進に向けた指導などを行います

4. 健康経営を推進する環境の整備

職場の安全や労働時間の適正化・有給休暇の取得しやすさなどの職場風土の改善など、従業員が働きやすい職場環境や制度の整備を行います

<関連情報>

- ・ニチバングループ 健康経営方針

https://www.nichiban.co.jp/corp/sustainability/sustainability/health_management_policy/

- *1 日本健康会議とは、少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体です。
- *2 健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

本件に関するお問い合わせ先

ニチバン株式会社 経営企画室コーポレートコミュニケーション部

Email: nb-press@nichiban.co.jp

ニチバン公式ホームページ: <https://www.nichiban.co.jp/>